

平成十五年七月八日提出
質問第一二二一号

イラク復興特別措置法案における自衛隊の活動範囲等に関する質問主意書

提出者 長妻 昭

イラク復興特別措置法案における自衛隊の活動範囲等に関する質問主意書

イラク復興特別措置法案における自衛隊のイラクでの活動範囲等について、お尋ねする。

- 一 予定される派遣の規模（陸海空別に何人程度か）と派遣場所、具体的業務内容をお示し願いたい。
- 二 自衛隊の近くで活動する他国軍が、襲撃され、助けを求めて来た場合、自衛隊は救助することが可能か。状況に応じて可能な場合と不可能の場合があると考ええる。可能な場合は、どのような状況下か、お示し願いたい。また、不可能な場合は、どのような状況下か、同じくお示し願いたい。
- 三 自衛隊の近くで活動するNGO関係者が、襲撃され、助けを求めて来た場合、自衛隊は救助することが可能か。状況に応じて可能な場合と不可能の場合があると考ええる。可能な場合は、どのような状況下か、お示し願いたい。また、不可能な場合は、どのような状況下か、同じくお示し願いたい。
- 四 自衛隊員が誘拐された場合、自衛隊は救出に赴くことは可能か。状況に応じて可能な場合と不可能の場合があると考ええる。可能な場合は、どのような状況下か、お示し願いたい。また、不可能な場合は、どのような状況下か、同じくお示し願いたい。また、救出に赴く際の武器使用はどの程度可能か。

五 NGO関係者（邦人）が誘拐され、自衛隊に救出要請があった場合、自衛隊は救出に赴くことは可能

か。状況に応じて可能の場合と不可能の場合があると考え。可能な場合は、どのような状況下か、お示し願いたい。また、不可能な場合は、どのような状況下か、同じくお示し願いたい。また、救出に赴く際の武器使用はどの程度可能か。

六 自衛隊が行っている業務に対して、妨害行為があつた場合、自衛隊は実力をもってこれを排除することが可能か。状況に応じて可能の場合と不可能の場合があると考え。可能な場合は、どのような状況下か、お示し願いたい。また、不可能な場合は、どのような状況下か、同じくお示し願いたい。

七 派遣された自衛隊の近くのNGO関係者（邦人を含む）が行っている業務に対して、妨害行為があり、助けを求められた場合、自衛隊は実力をもってこれを排除することが可能か。状況に応じて可能の場合と不可能の場合があると考え。可能な場合は、どのような状況下か、お示し願いたい。また、不可能な場合は、どのような状況下か、同じくお示し願いたい。

八 派遣された自衛隊の部隊等が他国軍とキャンプする際に、他国軍を含むキャンプ全体の夜警を担当することが、可能か。状況に応じて可能の場合と不可能の場合があると考え。可能な場合は、どのような状況下か、お示し願いたい。また、不可能な場合は、どのような状況下か、同じくお示し願いたい。

九 派遣された自衛隊が、要請を受けてN G O関係者（邦人を含む）の身の安全を守る活動をすることは可能か。状況に応じて可能な場合と不可能の場合があると考える。可能な場合は、どのような状況下か、お示し願いたい。また、不可能な場合は、どのような状況下か、同じくお示し願いたい。

十 自衛隊が他国軍と共同活動をしている際に、その活動地域が期せずして戦闘地域になってしまった場合、他国軍を置き去りにして、自衛隊だけが戦闘地域から離脱することで、他国軍を危険にさらすことになる場合、それでも離脱するのか。その場合、国際的非難を受けても仕方が無いと考えるのか。

十一 イラクに展開する他国軍やN G O等は、派遣される自衛隊が戦闘地域での活動が不可能であることを知っているのか。周知させないと、誤解を生んで他国軍等とトラブルになる可能性があるが、いかが考えるか。

右質問する。